

整理番号	29-9	事務事業名	農業後継者等育成基金活用事業	作成部署	経済部農政課	電話	内線853	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	池上 俊廣	課長職名	鈴木 靖照	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	s61	根拠法令等	北広島市農業後継者等育成基金条例及び北広島市農業後継者等育成奨励金交付要					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	北広島市農業の発展のため有為な農業後継者、地域リーダー等の担い手の育成・確保を図るため、昭和61年に名誉町民故松原太郎翁による寄付を基に「農業後継者等育成基金」が創設された。以来、この基金を活用し後継者等の育成等に努めてきた。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	力強い産業活動が展開されるまち	(第6章)
	節	農業	(第1節)
	施策	担い手の育成	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	農業後継者、地域リーダー、婦人農業者、新規就農者、農業生産法人の従業員	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	北広島市農業の持続的発展のため、農業後継者、地域リーダー及び女性農業者並びに新規就農者等の次代の担い手の育成及び確保を図ることを目的とする。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	基金を活用し、研修や視察等に対する奨励金交付、さらに平成15年度からは、農業者の高齢化による担い手不足への対応策として、新規就農支援を実施している。 平成12年度～4件(海外視察研修 欧州、豪州) 平成13年度～4件(いちご生産者協議会 大野町、上磯町) 平成14年度～5件(園芸療養士称号取得講座 花卉生産者組合道外 関東視察研修) 平成15年度～4件(都市と農村との交流を踏まえた先進的直売所の運営他) 平成16年度～4件(新規就農者支援、JA道央青年部北広島ブロック道外先進地視察研修他)
		17年度	道立農業大学校、道内外研修、新規就農者支援

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	767	973	1,000	1,000
	一般財源				
	合計	767	973	1,000	1,000
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	185	180	180	180
総事業費 +		952	1,153	1,180	1,180

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	同事業を活用して各種研修等に参加した件数	4件	4件	5件	5件
	(利用者数累計)	23名	20名	25名	25名
	新規就農者支援件数		1名	2名	
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	同事業を活用して各種研修等に参加した件数	4件	4件	5件	5件
	(研修参加者数)	23名	20名	25名	25名
	新規就農者支援件数		1名	2名	
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	総事業費/活動指標	238千円	286千円	236千円	236千円
	(総事業費/研修参加者数)	(41千円)	(48千円)	(47千円)	(47千円)

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	農業経営者の高齢化、後継者不足、環境問題等があり、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状態にある。農業の持続的発展のためには、後継者の育成、広範な担い手の育成確保、更には新規就農の促進が必要不可欠である。全国的にも新規就農者、担い手の育成のための各種の支援が行われている。近隣では恵庭市が当市と同様の支援を実施している。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	農業後継者の育成、広範な担い手の育成確保、更には新規就農の促進が必要不可欠であるため、市の関与は妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	農業が置かれている現状を踏まえ、適切である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	農業大学の入学、各種研修への参加等を支援することにより後継者等の意識改革を図り、これらの確保、育成が図られているとともに、新規就農支援も実施している。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	北広島市農業後継者等育成基金活用事業のため3分の1程度の受益者負担は適切である。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	各種研究・研修へ参加する機会を与え、幅広い知識・技術を身につけることができおり、農業後継者の育成に貢献している。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	具体的な成果は見えにくいですが、長期的な視野に立って見ていくものとする。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	基金を有効活用するため、対象となる研修のあり方をきめ細かく見ていく必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	昭和61年から続いている事業であり、本事業が後継者育成につながっているかを、研修参加者へのアンケートなどで検証し、さらに、より効果が期待できる事業内容を検討していく。